

行政評価局の地方組織の再編（平成29年10月1日）

行政評価局は、現場での行政実態の把握と、地域住民の皆様の苦情等の解決を担う行政評価局の地方組織について、より効果的・効率的な業務を展開するため、組織を再編しました。

現在

管区行政評価局・支局

北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、
四国(支局)、九州

行政評価事務所

- 行政相談業務
- 情報収集・情報発信
- 行政評価局調査

〔 各府省の政策についての
実地調査 〕

管区局・支局を除く全ての府県に設置

組織再編後

管区行政評価局・支局

北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、
四国(支局)、九州

行政評価事務所

東京、神奈川、新潟、石川、兵庫、熊本、沖縄

行政監視行政相談センター

- 行政相談業務
- 情報収集・情報発信

管区局・支局・事務所を除く全ての府県に設置